

佐賀市教育委員会様

学校名 佐賀市立巨勢小学校

校長名 古川 孝宏

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届け出します。

記

1 学校の教育目標

教育目標

「笑顔かがやく子供」の育成

—「本気で」「元気に」「根気よく」取り組むよさに気づき、行動する子供の育成を目指す—

- めざす学校像(こんな学校にしたい)
- ◇ 生き生きと学び合う学校
- ◇ 安心・安全で支持的風土に満ちた学校
- ◇ 信頼され、地域と共に歩む学校

- めざす子供像(こんな子に育てたい)
- ◇ ふるさとを誇りに思い愛着を持つ子 ～巨勢、佐賀に誇りをもち、これからの未来を考える子供～
- ◇ 深く考える子 ～自分で考え、判断し、実行する子供～
- ◇ 思いやりのある子 ～多様な他者の価値を認め、相手を思いやり共に生きようとする子供～
- ◇ たくましい子 ～健康で、逞しい体力や気力を持ち、めあてに向かって粘り強くやり抜く子～

- めざす教師像
- ＜同僚性を発揮し、教師力・学校力を高める教師＞
- ◇ 子供、保護者、地域の信頼に応える教師
- ◇ 教育愛と使命感を持ち、ともに伸びようとする教師
- ◇ 学校教育目標の達成、学校課題解決へ向けて努力し、キャリアデザインを持つ教師

※ これらの目標をまちづくり協議会や民生委員の会議の際に伝え、理解と協力を依頼する。

2 本校の教育の特色

- ① 「授業は指導の根幹」を柱にした日々の授業改善
- ② 「あたりまえのことをきちんとする」(凡事徹底)生活指導の充実と推進
- ③ 幼保小中のつながりの中で子供を育てる連携体制と体験活動の充実
- ④ 学校を支える地域との連携・交流、城東校区地域教育推進プロジェクト
- ⑤ SDGsの視点をふまえた課題解決の取組

3 教育計画

(1)本年度の教育の重点

- ① 自分と他者を認め合い学びを深める児童の育成
～個別最適な学びと協働的な学びの一体化をめざした授業づくりを通して～
- ② 「あたり前のことをきちんと(凡事徹底)」指導の継続(昨年度から)・推進(一つ一つを積み重ねて身に付けさせていく)
 - ・元氣な挨拶や返事の推進, スリッパ揃えや無言掃除の徹底で主体的行動の伸長を図る
 - ・やさしい言葉をかけ合う子供を育成する。
 - ・職員一同で徹底した共通理解と指導を行う。
- ③ 異学年活動や地域、幼保小連携など、つながりの中で子供を育てる体制・体験活動を充実させる。
 - ・「協力や思いやり, 挑戦する気持ち」の育成, 自己肯定感・有用感の醸成をめざす。
 - ・様々な立場の人と関わらせ, 自分や友達のよさや個性に気づき, 自分の生活や周りの環境に関心をもたせる。

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保こ・小・中連携の取組

《幼保こ小連携》

ア 接続期プログラム「えがおわくわく」の利用

・入学当初の4～5月時期に「育ち」「学び」の連続性をもたせながら基本的な生活習慣や学習習慣の定着に努める。

イ 相互交流

- ・学校職員が幼稚園や保育園を参観する。
- ・交流の深まりをめざすために, 年2回の幼保小連絡会議で, その内容や目的について確認する。
- ・お互いに学習参観日や公開授業を通して, 参観し合うことで現状把握や情報交換に努める。
- ・保育幼稚園課から連絡を受けた園児についての就学前情報交換を行う。

《小中連携》

城東校区小中連携推進プロジェクトを組織し, 校区内4校全教職員による協働的な教育活動を実施する。職員間の相互理解と迅速かつ的確な情報交換, 各種作業の効率化を図る。

ア.「学校運営・行事部会」: 学校運営・行事等の連携に係る企画運営。

各校の年間計画を確認し, 城東入門プロジェクト(体験入学), 三校合同の保護者入学説明会, よこそ先輩(中学校生徒会による訪問活動)年度末小中連絡会等の開催により, 中1担任と小6担任との情報交換会を行い, 児童理解を深める。

イ.「生徒指導部」: 配慮を要する児童生徒の支援と城東校区内の児童・生徒の健全育成。

(1)「教育相談・特別支援教育部会」

中1ギャップの解消や不登校の未然防止に向けて, 合同研修会を定期的に開催し, 情報交換を行う。また, 特別支援学級交流会等を実施し, 城東地区の特別支援教育の連携を強め, 教職員のスキルアップや児童の不安解消につなげる。

(2)「生活指導部会」

各校持ち回りの挨拶運動及び生徒指導情報交換会を月1回行うことで, 城東校区4校で共通した生徒指導を行うようにする。

ウ.「学力向上部会」: すべての児童生徒の学力向上。

校内研修(学力向上対策シートの活用など)や校内研究(個別最適な学びと協働的な学びを仕組んだ授業づくり)を相互参観等により, 情報を共有する。小中が同時期に実施する「家庭学習がんばろう週間」では, 家庭学習の意識付けを徹底する。小学校6年生には, 春休みに共通課題を配布し, 中学校入学時のレディネス調整を行う。

エ 相互交流

- ・「よこそ先輩」による6年生と中学生徒の交流会を実施する。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組【SDGs16】

いじめは必ず存在するという認識の上、いじめを「許さない」「見過ごさない」姿勢を貫き、いじめの早期発見と予防に努める。

ア 月に1回程度「いまのきもちカード」を活用し、子供の心の有り様をさぐる。

イ 学期に1回子供一人一人の思いや考えを把握するあのねタイムの時間を活用する。

ウ いじめ・いのちを考える日に、人権に関わる本や詩、子供の作文などを紹介し、全校でいじめ・命・人権について考えさせる。

エ「いじめ0のやくそく」として以下の五色レインボーさくせんを実施する。

1. 友だちを大切にし、あいての気持ちをかんがえます。
2. いじめを見たら、「だめだよ!」と言います。
3. いじめを見たら、先生や、まわりの人に知らせます。
4. 困ったときには、すぐに家族や先生にそうなんします。
5. 友だちが元気になる、笑顔のあふれるクラスにします。

③市民性を育む取組

ア JAや地域の方の協力のもと農業体験を行い、巨勢町のよさを知るとともに、地域の一員としての意識を持たせる。

イ 巨勢っ子見守り隊を実施し、地域の方との交流を行うと共に感謝の気持ちを育てる。

ウ 4・6年生ではふるさと学習支援事業を活用することで、佐賀市の歴史、文化への関心を高める。

エ まちづくり協議会との連携のもと地域行事への積極的な参加を呼びかけたり、地域の活動へ参画させたりする。

オ 年度末に感謝を伝える活動を実施し、お世話になった地域の方々への感謝の気持ちを持たせることで地域とのつながりを再確認させる。

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

ア いじめの問題への対応強化【SDGs16】

- ・道徳教育やコミュニケーション活動を重視した教育活動、児童会における子どもの主体的な取組等の推進
- ・保護者等へのワークショップや学校・家庭・地域の連携協力によるいじめの問題への取組の推進
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等幅広い人材を活用した悩みを相談できる体制等の充実
- ・児童相談所や民生・児童委員、民間団体等の協力を得て組織する、サポートチームの活用促進

イ 学校安全の推進

- ・学校安全に関する教育の充実
- ・学校における安全管理の推進
- ・地域コミュニティの拠点としての学校施設・設備の整備充実
- ・食物アレルギーに関わる対応研修会等の実施による全職員の共通理解。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

ア 問題解決型の授業の流れを意識し、「学習のめあてや課題をつかむ」「解決の方向性を見いだす」「解決に向けて自分で考える」「他者と交流し考えを共有する」「課題の答えをまとめる」「自身の考えの変容や友達の発言などについて振り返る」という一連の流れを基本として単元及び授業を展開する。

イ 「解決に向けて自分で考える」過程では、自分の立場や考えとその理由を明確にさせる。発言の際には、自分の立場や考えを明確に意思表示した上で、「まず」「次に」「そして」「最後に」などの順序を示す言葉や「なぜなら」という理由を示す言葉を使わせ、自分の考えを論理立てて話すことができるようにする(論理的思考力の向上)。また、教科で学習した言葉を使ったり、資料から分かる情報を活用したりしながら、自分の考えを説明させる(知識・技能の育成)。

ウ 「他者と交流し考えを共有する」「課題の答えをまとめる」過程では、自他の考えを比較したり、関連づけたりさせながら、共通点を見だし、課題の答えをまとめるようにする。その際、タブレットPCや小集団用ホワイトボードなどを活用し、思考を可視化し、互いの考えを示しやすいようにする。

エ 「自身の考えの変容や友達の発言などについて振り返る」過程では、振り返りの観点を提示し、授業の中での自身の学びや友達の発言について振り返らせ、それを積み重ねることで単元を通じた自分の力の伸びや考えの変容を捉えさせる。そうすることで学びの有用性を自覚させ、主体的に学習に向かう態度の育成を図る。

オ 学年及び教科の特性に応じて、情報の関連づけや考えの変容など、授業での思考の過程がわかるようなノートの書き方について指導する。

カ 単元テストの結果を分析し、児童のつまづきを見逃さずに再指導する。

③特別支援教育の充実【SDGs16】

ア 知的障害学級や自閉症・情緒障害学級の在籍人数の増加、増級を受け、研修会・情報交換及びケース会議を活用し、子供一人一人をきめ細やかに支援する体制づくりをすすめる。

イ 人権・同和教育担当者との連携(児童の人権に関わる悩みの解決。例えば、身体、氏名、国籍、性別などに対する差別発言等に関わる)を図りながら、人権意識を高め、共に気持ちよく生活するためのコミュニケーションスキルの育成を図る。

ウ 校内教育支援委員会を定期的、または臨時に開き、子供の実態や支援の状況等について共通理解を行い、適切な学びの場や効果的な支援方法・対応策について検討・決定し、実践へつなげる。

エ 発達障害の理解を深める研修を行い、配慮・支援を要する子供については、全職員で共通理解を図る。「視覚化」「見通しを持たせる」「個別の対応」を基本の支援として、各職員が実践し、安心して学習できる環境づくりに努める。

オ 担任は、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、専門機関や保護者と連携を取りながら、子供一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行う。

④生徒指導の充実

ア 低・中・高学年で定着させたい月毎の生活目標を達成できるように「やるべき当たり前のこと」(あたきち)カードを活用し、周知徹底を図る。

イ 各クラスで「やるべき当たり前のこと」(あたきち)のめあてを月ごとに決定させ、ふりかえりを行いながら落ち着いた学校生活につなげる。

ウ 「巨勢っ子見守り隊」、「青少年育成委員」等の関係諸機関との連携を深め、地域安全マップを作成・配布し、年1回の「巨勢っ子見守り隊」との一斉下校を行う。その際、危険箇所の確認を行い、登下校時の安全に対する意識を高める。

エ 不審情報に関しては子供・保護者にプリントや携帯メール等で早急に伝える。保護者・地域が一体となった安全指導を徹底する。

オ 朝や帰りの学級の時間で、名前札の着用や防犯ブザーの携帯について点検を行い、日常的な指導につなげる。

カ 毎月定期的に生徒指導協議会を開き、生活指導の評価と改善点の確認をするとともに、めざす児童像にせまる手立てを論議する。また、配慮・支援を要する子供についての全職員の共通理解を図り対応していく。

キ 生徒指導に関わる研修会での資料等を配布し、情報の共有を図る。

ク スマホ携帯の所持や使用についてのアンケート結果をふまえ、SNS等の課題に関する指導をし、保護者の啓発を図る。

⑤人権・同和教育の充実【SDGs5 16】

すべての教育活動の中で、自他のちがいを認め合い、互いを尊重し合う子供の育成をめざす。

ア 「反差別の仲間づくり」を進める。（「見つめる」「語る」「つながる」の実践化、Q-Uによる学級集団の分析を基にした構成的グループエンカウンター、ソーシャルスキルトレーニング、グループワークトレーニング等の計画的活用）

イ 「ぼかぼかの木」の活動を通して、自分の行動を他者から認めてもらう場を数多く設定する。

ウ 人権学習を計画的に行う。（各学年での部落問題学習・人権問題学習、6年生の部落史学習、子供の実態に合った人権教室・人権週間と人権集会、人権・同和教育の視点を取り入れた総合的な学習の時間）

エ 全職員を対象にした研修会を実施し、職員の人権意識の向上を図る。（反差別の仲間づくり、部落問題学習等）

オ 特別支援教育や教育相談と連携した子供の支援体制づくりを進める。（「いまのきもちカード」、「あのねタイム」の実施等）

カ 佐賀市人権総合学習において、様々な人権についての学習やコミュニケーション能力、基礎学力の育成の充実を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実【SDGs16 17】

中学年から音声に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。高学年では身近なことについて基本的な表現によって「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養う。

ア ALTや地域人材などを活用し、3～4年生における外国語活動、5～6年生における外国語指導を推進する。イ 児童の興味のある題材の選定、聞く必然のある活動、話す必然のある活動、他教科と連携させた活動を工夫する。

ウ 子供の発達段階に応じた、歌やゲーム、クイズなど創意ある活動を通して英語に慣れ親しませる。

エ 外国の文化の理解や異文化尊重の態度、コミュニケーション能力の育成を図る。

⑦情報教育の充実

低学年の段階からコンピュータなどの情報手段を身近な道具の一つとして、操作を体験したり、楽しさを味わったりすることにより、親しみをもち、抵抗感なく使うことができるようにする。そして、発達の段階に応じて「キーボードなどによる文字の入力、電子ファイルの保存・整理、インターネットの閲覧や電子メールの送受信などの基本的な操作」の習得に取り組む。

ア 文章を編集したり図表を作成したりする活動を行う。

イ 様々な方法で文字や画像などの情報を収集して調べたり、比較したりする活動を行う。

ウ 調べたものをまとめたり発表したりする活動を行う。

社会の変化に対応して、子供が情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に安全に活用するために必要な情報モラルを発達段階に応じ、各教科・領域において横断的な指導を行い、自ら判断して安全に情報の取り扱いをしようとする態度を養う。

エ 情報モラルチェックリストに基づき、各教科・領域において適宜指導を行う。特に高学年では道徳の時間において、情報モラルを扱う授業を年に1回は行う。

オ PTAと連携し、情報モラルに関する情報を広く保護者へ発信し、保護者への啓発を行う。

カ 教職員に対し、情報を提供・情報モラルの研修を行い、教職員のスキルを高める。

(4)各教科等

各教科	国語科	(資質・能力) ・言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現できる。 (指導の重点) ・主体的に学習に取り組む態度を育てるために、児童がめあてを意識して取り組めるように、毎時間自己評価の基準を示したり、振り返りを書かせたりする。 ・知識・技能の確実な習得のために、読み聞かせや読書指導、音読、朗読、言葉集め等を通して、日常生活の中でも使いこなせる語句を増やさせる。 ・思考力・判断力・表現力を育てるために、自分の思いや考えを広げ深める学習活動を設ける。
	算数科	(資質・能力) ・数学的な見方・考え方を働かせ、算数の学習を生活やその他の学習に活用するなどの数学的活動を通して、数学的に考える力を養う。 (指導の重点) ・主体的に学習に取り組む態度を育てるために学習の見通しを立てたり、ふりかえったりする学習場面を計画的に設ける。 ・知識・技能の習得のために、数量や図形などについて、基礎的・基本的な概念を理解させる。 ・思考力・判断力・表現力の育成のために問題解決の際に、児童が自分の考えをもつことができるようにする。
	社会科	(資質・能力) ・社会的な見方・考え方を働かせ、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民的資質の基礎を身に付ける。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために社会的事象について、問題意識を持ち、解決の意欲を持たせる。 ・知識・技能の確実な習得のために、理解する内容を身近な地域から段階的、系統的に広げさせる。 ・思考力・判断力・表現力を育てるために、資料から得た情報をもとに、問題解決の解決策をさぐらせる。
	理科	(資質・能力) ・自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うことなどを通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決できる。 (指導の重点) ・主体的に学習に取り組む態度を育てるために自然の事物・現象から問題を見だし、問題解決の活動を充実させる。 ・知識・技能の確実な習得のために、系統的な視点を持ちながら学習内容を振り返らせ、実験や観察の際には少人数で行い確実に技術を習得させる。 ・思考力・判断力・表現力を育てるために、実験方法を立案し、より妥当な考えを考察するという一連の問題解決を行う。
	生活科	(資質・能力) ・具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていこうとする。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために、自分と地域の人々、社会及び自然とのかかわりが具体的に把握できるような体験活動を取り入れる。 ・知識・技能の習得のために、活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会や自然との関わりから、生活上必要な習慣や技能を身に付けさせる。 ・思考力・判断力・表現力育成のために、身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうことができ、それらを通して気づいたことについて、多様な方法で表現できるようにする。

音楽科	(資質・能力) ・表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽とふれあい、豊かな情操を養う。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりすることを表現する学習の充実を図る。 ・知識・技能の確実な習得のために、曲想と音楽の構造の関りについて理解させる。また、表したい表現技能を身に付けさせる。 ・思考力・判断力・表現力育成のために、演奏や歌唱を工夫したり、音楽を味わって聴いたりする力を養わせる。
図画工作科	(資質・能力) ・表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などとふれあい、豊かな情操を培う。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために、活動の全過程を通して、児童が実現したい思いを大切にしながら活動できるようにさせる。また、自分のよさや可能性を見いだす態度を養わせる。 ・知識・技能の習得のために、造形的な視点について、自分の感覚や行為を通して理解させる。また、材料や用具を使い、表し方などを工夫させ、創造的に作ったり表したりさせる。 ・思考力・判断力・表現力の育成のために、造形的なよさや美しさ、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることをできるようにする。
家庭科	(資質・能力) ・生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する。 (指導の重点) ・主体的な学びに向かうために、家庭生活に関心を持ち、家族の一員として家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を養わせる。 ・知識及び技能の習得のために、日常生活に必要とされる家族や家庭生活、衣食住、消費生活や環境に配慮した生活などについての理解を深め、技能を身に付けさせる。 ・思考力・判断力・表現力の育成のために、日常生活の中から見いだした課題に対して、解決する方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、解決する力を養わせる。
体育科	(資質・能力) ・体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進に進んで取り組む態度を養う。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために、単元のはじめに学習の見通しを持たせ、取り組みやすい活動から設定し、できた喜びや達成感を味わわせる。 ・知識・技能の確実な習得のために、運動に系統性をもたせ、より簡単な活動から取り組ませ、運動の楽しさや喜びを味わわせ、基礎的技能を身に付けさせる。 ・思考力・判断力・表現力の育成のために、見付けた自己の課題について考え、その解決を目指し、思考し、判断するとともに他者に伝える力を養わせる。
外国語科	(資質・能力) ・外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を身に付ける。 (指導の重点) ・主体的に学びに向かうために、友達に質問をしたり、質問に答えたりする力を育成し、他者とコミュニケーションを行う中で、個々の児童がもつ基礎的技能を養わせる。 ・知識・技能の確実な習得のために、英語を用いた言語活動を通して、「音声」「語彙」「表現」「文構造」の領域別の目標を達成するよう指導する。 ・思考力・判断力・表現力の育成のために、コミュニケーションを行う目的や場面、状況に応じて、読んだり、書いたりして、自分の考えや思いなどを伝え合うことができる基礎的な力を養わせる。

その他	ア 学習規律の徹底 ・「立腰」…集中して授業に臨めるような態度を育てる。 ・「挙手・発表」…全校で統一することでスムーズな学年の移行を図り、授業を深めていくようにする。 ・「かつおタイム」(次の学習の準備)…授業と休み時間のけじめをつけて学習に向かうようにする。 ・「発言時の話型」…立場を明確にし、結論から理由付けを行うように指導をすることで、論理的思考の育成を目指す。
特別の教科 道徳の取組 【SDGs5 16 17】	・フリー参観の機会を生かし、保護者を巻き込んだ「ふれあい道徳」の授業実践を行う。 ・構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどの手法や電子黒板などの機器を活用した授業の改善を図る。 ・授業に「考え、議論する」場を取り入れることで、考えを深め判断し表現する力を育む。 ・教科や特活等の領域や体験活動を核とした総合的な単元を構成し、全ての教育活動との関連を図った指導を行う。 ・地域の幼稚園、保育園、こども園をはじめ社会福祉協議会など、各種団体との交流を行うことで、異年齢間のふれあいを深め、地域を愛する心情と、相手に対する思いやりの心を育てる。
外国語活動 の時間の取扱 (3, 4年生) 【SDGs17】	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。 ・外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違いに気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむ。 ・身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。 ・外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
総合的な 学習の時間 の取組 【SDGs8 11 12 13 14 15 16】	実社会、実生活における課題解決の力を身につけることを目的とし、体験活動を通じた探究的な学習活動に取り組む。 ア 学習内容に応じた外部講師、地域人材、学校ボランティア等の効果的な活用を行う。 ・地域の社会福祉協議会、ボランティア巨勢の方などに取材をしたり、ゲストティーチャーとして招聘して、講話を聴いたり、体験活動を通じた学習を行ったりする。 ・JAと連携し勤労・生産的活動「米作り」を行い、勤労の喜びと苦勞、巨勢地区のよさを味わわせる。 ・地域とのつながりを通して、地域に対する感謝の気持ちを育てる。 ・学年を単位として体験的な活動10時間以上を目標に取り入れる。 イ 学習して得た知識を実社会で生かそうとする態度を育てる。 ・福祉やSDGsについて学び、新聞などでまとめることで自分も他人も大切にしようと気づかせる。(3年) ・郷土の偉人である古賀常次郎の生き方を学び、身近な人の生き方について取材して新聞にまとめ、自己の将来像を描かせる。(4年) ・稲作を通して、食べ物や食べ物を作った方々への感謝の気持ちを持って行動しようと考えさせる。(5年) ・平和について学び、全学級へのプレゼンを実施することで、平和な社会を実現しようという気持ちを持たせる。(6年)
特別活動 の取組 【SDGs13 14 15】	学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事を通して自主的実践的な態度を育てる。 ア 春の遠足、さわやかウォークラリー、運動会などの学校行事や、大縄跳び大会、ドッジボール大会などの児童会主催の行事、年16回のさわやかタイムなど、異学年のたてわり活動を通して好ましい人間関係を育て、連帯感を高める。 イ 運動会や委員会活動などそれぞれの活動の場面で、子供の手による自主的、自発的な活動、運営を促進する。 ウ ボランティア活動(公園緑化運動補助等)を実践し、社会を良くしようと主体的に行動する態度を育てる。

キャリア教育 の取組 【SDGs8】	ア あいさつや返事、時間感覚等の指導を行うことで、社会性の基礎を培う。 イ 4年生では、将来の生き方を視野に入れ、様々な職業について調べさせることで、将来の夢をもたせる。 ウ 5年生は地域や関係諸団体の協力を仰ぎ、田植えや稲刈り等の農業体験を行う。また地域の人材を活用した体験授業を通し、地域の産業という視点からとらえさせ、見方や考え方を広げさせる。 エ 地域行事の企画の一部に参加させ、自分たちの役割を果たすことの大切さを認識させたり、目標に向かって努力する態度を育てたりする。
環境教育 の取組 【SDGs12 13 14 15】	ア 環境教育は、子供が自分の問題としてとらえるように、環境問題への意識を高めることが不可欠である。そのため身のまわりから環境問題の課題を見つける目を育てる必要がある。限られた資源を再利用したり、繰り返し使ったり、使う量を減らす工夫をしたりすることの大切さに気付かせる。 イ 環境委員会の活動を全校に広げたり伝えたりして、身近なところから環境への意識を高められるように活動を工夫し、常時活動として定着させる。 ウ 身近な環境への取り組み(ゴミの分別、節水、節電、落とし物調べ)によって、削減された紙ごみを分別したり、ペットボトルキャップを集め落とし物の現状を呼びかけをしたりして、気づきや改善点を放送やポスター等で呼びかけ、全校に周知することで活動の成果を確認する。
読書指導 の取組	ア 地域のボランティア「やまびこ会」による読み聞かせを通して本に親しませる。 イ 低学年130冊、中学年100冊、高学年80冊の年間貸出平均冊数の目標を設定し、読書意欲を高めるとともに、児童の発達段階や興味・関心に応じた「巨勢っ子読書50選」を設定し読書の質を高める。読書大名人として、貸し出し冊数100冊、巨勢っ子おすすめの本50選の内30選を読破、読書シート1枚を達成した児童を選出し、賞状を贈り表彰するとともに子供の読書意欲の維持を図る。 ウ 「家読」を推進し、家族での読書の習慣を定着させる。学習がんばりカードに「家読」の項目を設け、毎日の宿題の一つとしたり、自主学習の課題の一つとして「読書ノート」に取り組ませたりする。 エ 図書館での取り組みや読書の奨励を行うために、図書館便りを発行する。また、図書館祭りなど図書委員会主体のイベントを行い、本に出会い、読書に親しむ機会を増やす。
食に関する教育 の取組 【SDGs2 3】	ア 毎月「給食だより」を発行し、子供並びに保護者の食に関する関心を高める。 イ 1月に給食週間を設定し、給食委員会を中心に食に関わる集会活動を実施する。また、残食調査を行うなど日常の給食生活を振り返り、よりよい給食活動が進められるように意欲づけを図る。残食調査は「佐賀県食育強化月間(6月と11月)」にも行う。 ウ 「食に関する教育指導の手引き」「食に関する指導の手引き」を活用し、家庭科や学級活動、給食の時間に食育の学習を行う。学校栄養職員とのTTを取り入れ、子供の実態に応じた食育の充実を図る。
教育課題 への対応	ア 保健に関する教育 ・子供の将来の健康を考え、薬物乱用防止教育(防煙・飲酒防止教育を含む)を行う。 ・発達段階に応じ、保健学習、保健指導を行う。 ・子供の健康状態を把握するため、毎朝、健康観察を実施する。 ・健康情報などを発信するため、毎月及び、必要に応じ随時「保健だより」を発行する。 ・基本的生活習慣の定着と見直しを行うため、毎学期に「健康生活がんばり週間」を実施する。 ・インフルエンザ等の感染症予防のため、手洗い指導を徹底する。 イ SDGsに関する取り組み ・3年生～6年生の社会科において、各学年の単元、教材に関わる社会的な問題について自分との関わりの中で捉え(学習問題Ⅰ)、それぞれの問題の解決策について選択・判断し、実社会に発信提案する活動(学習問題Ⅱ)を仕組む。 ・生活科、特別活動、道徳科等の教科の中で、発達段階に応じた身近な課題(家庭、地域、社会的な問題等)に触れ、課題解決に際し、複数の価値の対立が生じる場面等を取り上げ、その中で自分たちがとりえる行動、解決策についてグループや全体で話し合う活動を仕組むことで、問題について自分ごととして捉え、多面的、多角的に考えることができるようにする。